

川重明石工場が3月末に再び大規模な「派遣切り」 安い給料、違法クーリングの悪用、そのあげくに解雇

【カワサキグループ・ミッションステートメント】の中で
『企業の社会的責任を認識し、地球・社会・地域・人々と共生』を掲げる
企業のやることでしょうか？ “私たちはモノではありません。人間です。”

困ったときの110番
お気軽にご相談ください

日本共産党
川崎重工委員会

TEL : 341-3235
FAX : 341-3236
メールアドレス
spum69u9@pony.ocn.ne.jp

日本共産党兵庫県委員会

TEL : 577-6255
FAX : 577-2240

兵庫・長田・北地区委員会

TEL : 642-0448
FAX : 642-1376

情報やご意見なども
お寄せください



労働者・中小企業の
「使い捨て」には未来ない
大企業は社会的責任を
果たせ！

新町県議らが川重明石工場に「申し入れ」
雇い止めの撤回と正社員化を！
(裏面)

「5年以上働いているが、2年前に派遣社員全員がクーリング・オフのために3ヶ月間、別の工場に移された」
「そのうち正社員にしたと言われ、休まずに勤めたのにその話がなくなりました」
「他の工場への移動を拒んだら派遣元から解雇をチラつかされた」
「2010年度の生産台数は2009年度の生産台数より増えるのに、派遣労働者を全員解雇しておきながら、下期には新たな人材を募って契約社員の採用を計画しているようです」
「極悪非道な会社方針に私はもう怒りを抑えきれません」
「いつも共産党の皆様の力強い働きかけに励まされ、敬意の眼差しで見守っております」・・・

労働者から次々と告発などのメール

これまで少なくとも数百人以上の派遣労働者を解雇・雇い止めしてきた川重明石工場の汎用機カンプニーが、3月末に再び「派遣切り」を強行しようとしています。

過去最悪の就職難での解雇は、労働者の命と生活を根底から脅かし、地域社会へ深刻な影響を与える重大問題です。

2010年2月12日

川崎重工業株式会社

代表取締役社長

汎用機カンパニープレジデント

長谷川 聰 様

高田 廣 様

日本共産党兵庫県委員会

国政委員長 堀内 照文

兵庫県会議員団 団長 ねりき恵子

神戸市会議員団 団長 松本のり子

明石市会議員団 団長 沢井きよみ

日本共産党川崎重工委員会

派遣労働者の雇用維持と正社員化を求める申し入れ

世界に名だたる大企業が競い合って非正規労働者の解雇・雇い止めをすすめてきた結果、昨年の完全失業率の増加幅は過去最大、有効求人倍率は過去最悪となりました。

いまや、大企業による雇用破壊は、労働者の命と生活を根底から脅かすとともに、景気悪化との悪循環をつくりだし、日本経済、日本社会の前途をも危うくする一大社会問題となっています。

貴社明石工場では、2008年末より派遣労働者や契約社員の解雇・雇い止めを繰り返してきました。その人数は公表されていませんが、少なくとも数百人以上に及ぶものと推測されます。雇用破壊の深刻化に加担してきたという点で、その社会的責任はきわめて重大です。

しかも、汎用機カンパニーでは、3月末にさらに派遣労働者の雇い止めが計画されております。これは、派遣労働者を寒空のもと路頭に放り出すようなもので、人道にてらしても、また地域社会への深刻な影響という点でも許されるものではありません。また、計画されている雇い止めの派遣労働者の中には、3年以上勤務している人も少なくなく、本来なら直接雇用の対象となるべき人たちで、労働者派遣法に反するものであります。

貴社明石工場が法律を守り、労働者の雇用と生活を守るという大企業としての社会的責任を果たすことを強く求め、以下の申し入れをいたします。

記

1. 派遣社員、期間社員の雇い止めを中止・撤回し、雇用維持に努めること。
2. 3年を超えた派遣労働者については、希望者全員を正社員に登用すること。
3. 労働法制を遵守し、違法な解雇等や解雇権の濫用をおこなわないこと。
4. 不当な内定取り消しなど、社会的責任を放棄した行動はしないこと。

以上

クーリング期間とは

同一業務の派遣業務でも、あいだに3カ月と1日だけ派遣を受け入れない“冷却期間＝クーリング期間”を設ければ、3年の期間にカウントしないというもの。しかし、これは日本共産党の志位委員長の質問にたいして、当時の舛添厚生労働大臣が、クーリング期間後に再び派遣を就業させることを予定している場合は違法と答弁した。